

全国福祉用具専門相談員協会 福祉用具専門相談員の 研修ポイント制度の 活用法

昨年10月、「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」がスタートしました。本誌では、この制度はどういったものか、また福祉用具専門相談員として活躍するFJCにとってのメリットや活用法、ケアマネジャーや利用者が制度をどのように活用すればよいかなどを紹介しています。さらに、地域活動などを行うFJC会員グループの参考として、研修実施者にとってのメリットや認証要件などを紹介しています。制度立ち上げに深く関わり、FJCのテキスト策定にも携わる渡邊慎一さんに解説していただきます。



一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会理事 渡邊 慎一さん

Q 「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」とは、どのような制度ですか。

A 福祉用具専門相談員個人が研修を受講した実績をポイントに換算して公表する制度です。

「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」は、一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会（以下、「ふくせん」）が、平成24年度老人保健健康増進等事業（厚生労働省）の助成を受けて開発したキャリアパス制度です。

外部研修を体系的カリキュラムの中に位置づけて、福祉用具専門相談員のキャリア形成に活用し、職種全体の資質向上をめざします。研修の受講履歴を、ポイントに換算して公表することで、スキルアップの指標として、受講者本人やケアマネジャーおよびご利用者様やご家族の判断材料として活用していただくというものです。

具体的には、福祉用具専門相談員が本制度で認証した研修を受講すると、本人の申請によりポイントを付与して、専用ウェブサイトで公表します。

対象研修は、福祉用具専門相談員に求められる知識・技術の5つの領域（図表1）、その領域をさらに30科目に分けたいずれかに該当するものです。この「5つの領域、30科目」が制度におけるカリキュラムとなっており、体系的に必要な知識や技能が身につくよう開発しました。

また同時に、自己研鑽を積んでいるかどうか、努力が見えるようになります。ケアマネジャーや利用者の方などからよりよい評価をいただけるよう期待しています。

Q 福祉用具専門相談員はこの制度をどのように活用すればよいですか。

A 取得ポイントが専用ウェブサイトで公表されるので、自己研鑽に努めた実績をアピールすることができます。

Q ケアマネジャーや利用者にとって制度活用のメリットはどういったことですか。

A サービスを選択する際の判断材料として活用できます。

たとえば、ご利用者様やご家族が担当の福祉用具専門相談員について、パソコンで調べてみてはどうでしょう。制度に登録している福祉用具専門相談員であれば、研修の取得ポイントだけでなく、保有資格や得意分野などについても紹介されています。

また、検索機能を使って、家の近くの優秀な福祉用具専門相談員を見つけたり、実務経験年数、保有資格、得意分野から福祉用具専門相談員を探した

制度で認証した研修はサイトに掲載国内ではめずらしい福祉用具専門相談員の現任研修の紹介サイトなので、スキルアップをめざす人のアクセスが大いに期待できます。

また、「制度で認証を受けた研修」としてご案内いただくことで、研修内容および実施者としての信頼性が高まり、受講者の確保が期待できます。本制度のキャリアキュラムを参考に、さまざまな領域・科目の研修を企画・開催していただき、ぜひ、認証を申請していただければと思います（図表4）。

本制度で認証した研修であれば自由に受けることができ、いくつでも申請することができます。サイトには全国で開催される研修を掲載するので、地元ではなかなか受けられない内容の研修を見つけて、受講することもできます。具体的には、サイトに掲載された研修の中から、受けたものを選んで受講し、そのポイントサイトをから申請すると、ふくせん事務局で確認・認定のうえポイントが付与します。

また、取得ポイントに加え、自己PR情報も公表しますので（図表2）、ご利用者様やケアマネジャーなどにサイトをご案内したり、また表示画面を印刷して持ち歩くこともできます。自己研鑽に努めた実績をアピールするツールとして、活用する

り、といったことができます。このほか、キーワード検索で「床ずれ防止用具」などを入力すれば、それに詳しい人を探することもできます。

どんな福祉用具専門相談員からサービスを受けたいか、選択する際の判断材料として活用していただけます。

Q 研修実施者にとって、制度のメリットはどういったことですか。

A スキルアップをめざす人のアクセスが期待でき、認証研修の実施者としての信頼性が高まります。

また、「制度で認証を受けた研修」としてご案内いただくことで、研修内容および実施者としての信頼性が高まり、受講者の確保が期待できます。本制度のキャリアキュラムを参考に、さまざまな領域・科目の研修を企画・開催していただき、ぜひ、認証を申請していただければと思います（図表4）。

また、「制度で認証を受けた研修」としてご案内いただくことで、研修内容および実施者としての信頼性が高まり、受講者の確保が期待できます。本制度のキャリアキュラムを参考に、さまざまな領域・科目の研修を企画・開催していただき、ぜひ、認証を申請していただければと思います（図表4）。

また、「制度で認証を受けた研修」としてご案内いただくことで、研修内容および実施者としての信頼性が高まり、受講者の確保が期待できます。本制度のキャリアキュラムを参考に、さまざまな領域・科目の研修を企画・開催していただき、ぜひ、認証を申請していただければと思います（図表4）。

また、「制度で認証を受けた研修」としてご案内いただくことで、研修内容および実施者としての信頼性が高まり、受講者の確保が期待できます。本制度のキャリアキュラムを参考に、さまざまな領域・科目の研修を企画・開催していただき、ぜひ、認証を申請していただければと思います（図表4）。

図表2

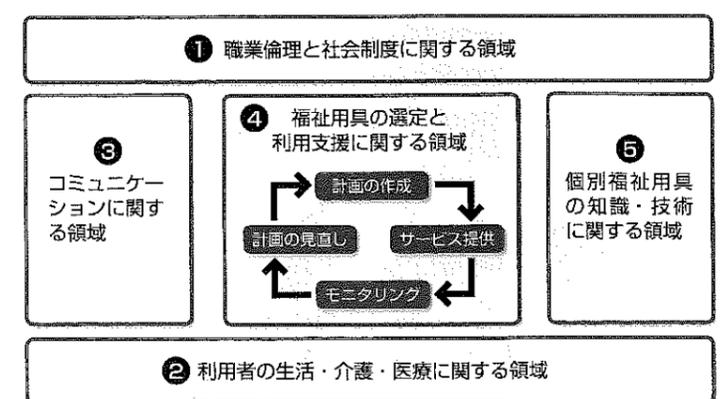
図表4 認証要件

- ①研修内容が本制度のカリキュラムのいずれかの科目に該当する
 - ②研修修了の事実を証明する書類等を交付する
 - ③研修の対象者が一つの法人や事業所に限定されない
 - ④国家資格または法令に基づく任用資格の取得に係る講義等でない
- 申請に必要な書類をそろえて、ふくせん事務局までご郵送ください（詳細は専用ウェブサイトまで）。

図表3 制度への参加要件

- ①福祉用具専門相談員の資格保持者
 - ②本人のみが閲覧・使用できるメールアドレスを所持している
 - ③ウェブサイトでの「福祉用具専門相談員に関する情報」（氏名、事業所名、研修ポイント等）の公表に同意する
 - ④初期登録料3,000円、年会費12,000円（ふくせん会員は当分の間は年会費無料。ふくせん協会の年会費10,000円は別途かかります。）
- ふくせん会員の方は専用ウェブサイトから登録申請ができます。ふくせん会員でない方は、専用ウェブサイトから申込書をダウンロードして事務局へご連絡ください。

図表1 福祉用具専門相談員に求められる知識・技術の5つの領域



*専用ウェブサイト <http://kenshyu.point.zfssk.com/>